

# 第3章 リーディング・プロジェクトに 期待される効果(SDGs への貢献)

### 第3章 リーディング・プロジェクトに期待される効果(SDGs への貢献)

第3章では、4つのリーディング・プロジェクトにおいて実施していく重点取組をまとめています。本章では、それぞれの重点取組で期待される効果を、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を用いて整理します。

－SDGsとは－

2015年9月、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、成果文書として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。アジェンダの中では、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言や行動を掲げており、この目標がSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）です。SDGsは、17の目標とその下のさらに細分化された169のターゲットから構成されています。

SDGsは、世界中の人々が一緒になってより良い世界をつくるため、同じ目標を見据え、それぞれがどのような側面から貢献していくのかをわかりやすくしたものだといえます。

わが国でも、2016年12月、SDGs推進本部において、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定されました。その中では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されています。また、同指針では、地方自治体において、既存の行政計画にSDGsを可能な限り盛り込むことが求められています。

このような国内外の動向を踏まえ、本市においても目標の達成に向けて取り組むため、17の目標と本計画の各重点取組の関連性を整理しました。

本計画が貢献する目標としては、主に以下の7つの目標が挙げられます。



※破線に囲まれたゴールは、本計画が貢献するゴールです。

【本章の見方】

15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

ターゲット: 15.1

2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

• みどりの保全と再生	<u>みどりー(1)</u>
• 多様な野生生物の保全	<u>みどりー(2)</u>

SDGsに掲げられているゴールです。

ゴールの内容です。

17のゴールに設定されている169のターゲットのうち、本計画の取り組みが貢献するものを抜き出しています。

各ターゲットに貢献する本計画の取り組みです。

重点実施計画上の重点取組の取組番号です。‘低炭素’とは低炭素プロジェクト、‘みどり’とはみどり・生物多様性プロジェクト、‘資源’とは資源循環プロジェクト、‘協働’とは協働・学習プロジェクトのことを言います。なお、下線のあるものについては、複数のターゲットに寄与している施策を表しています。



全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

**ターゲット：4.7**

**2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。**

・ みどりとふれあう機会の創出	みどりー（４）
・ 「もったいないの心」ごみにしない取組の推進	資源ー（１）
・ 地域での環境美化・保全活動の推進	協働ー（１）
・ 主体的な環境学習・活動等を支える仕組みづくりの推進	協働ー（２）
・ 学校での環境教育の推進	協働ー（３）



全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

**ターゲット：7.2**

**2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。**

・ 地域新電力による再生可能エネルギーの利用推進	低炭素ー（２）
--------------------------	---------

**ターゲット：7.3**

**2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。**

・ 低炭素社会の実現を目指した市の率先行動の推進	低炭素ー（１）
・ 家庭・オフィス及び自動車からの温室効果ガスの削減	低炭素ー（３）
・ 環境に配慮した廃棄物処理施設の整備・運営の推進	資源ー（３）



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

ターゲット：11.2

2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

- 家庭・オフィス及び自動車からの温室効果ガスの削減 低炭素－（3）

ターゲット：11.3

2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

- 家庭・オフィス及び自動車からの温室効果ガスの削減 低炭素－（3）

ターゲット：11.6

2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

- 環境に配慮した廃棄物処理施設の整備・運営の推進 資源－（3）

ターゲット：11.7

2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

- みどりの保全と再生 みどり－（1）
- 街中のみどりの創出 みどり－（3）
- みどりとふれあう機会の創出 みどり－（4）

ターゲット：11.b

2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015－2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

- 低炭素社会の実現を目指した市の率先行動の推進 低炭素－（1）



持続可能な生産消費形態を確保する。

ターゲット：12.3

2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| ・ 「もったいないの心」ごみにしない取組の推進 | 資源－（１） |
| ・ 学校での環境教育の推進           | 協働－（３） |

ターゲット：12.4

2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| ・ 環境に配慮した廃棄物処理施設の整備・運営の推進 | 資源－（３） |
|---------------------------|--------|

ターゲット：12.5

2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| ・ 「もったいないの心」ごみにしない取組の推進 | 資源－（１） |
| ・ みんなで進める資源化の推進         | 資源－（２） |
| ・ 学校での環境教育の推進           | 協働－（３） |

ターゲット：12.7

国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| ・ 低炭素社会の実現を目指した市の率先行動の推進 | 低炭素－（１） |
| ・ 地域新電力による再生可能エネルギーの利用推進 | 低炭素－（２） |

ターゲット：12.8

2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| ・ 家庭・オフィス及び自動車からの温室効果ガスの削減  | 低炭素－（３） |
| ・ みどりとふれあう機会の創出             | みどり－（４） |
| ・ 主体的な環境学習・活動等を支える仕組みづくりの推進 | 協働－（２）  |
| ・ 学校での環境教育の推進               | 協働－（３）  |



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

ターゲット : 13.1

全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

- ヒートアイランド現象等による影響の緩和 低炭素－（４）

ターゲット : 13.2

気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

- 低炭素社会の実現を目指した市の率先行動の推進 低炭素－（１）

ターゲット : 13.3

気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

- 低炭素社会の実現を目指した市の率先行動の推進 低炭素－（１）
- 家庭・オフィス及び自動車からの温室効果ガスの削減 低炭素－（３）



陸域生態系の保護、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

ターゲット : 15.1

2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

- みどりの保全と再生 みどり－（１）
- 多様な野生生物の保全 みどり－（２）

ターゲット : 15.2

2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

- みどりの保全と再生 みどり－（１）

ターゲット : 15.5

自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

- |              |         |
|--------------|---------|
| • 多様な野生生物の保全 | みどりー(2) |
|--------------|---------|

ターゲット : 15.8

2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。

- |              |         |
|--------------|---------|
| • 多様な野生生物の保全 | みどりー(2) |
|--------------|---------|



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

ターゲット : 17.17

さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| • 多様な野生生物の保全                | みどりー(2) |
| • 街中のみどりの創出                 | みどりー(3) |
| • みどりとふれあう機会の創出             | みどりー(4) |
| • 「もったいないの心」ごみにしない取組の推進     | 資源ー(1)  |
| • みんなで進める資源化の推進             | 資源ー(2)  |
| • 地域での環境美化・保全活動の推進          | 協働ー(1)  |
| • 主体的な環境学習・活動等を支える仕組みづくりの推進 | 協働ー(2)  |
| • 学校での環境教育の推進               | 協働ー(3)  |